

(証券コード 7501)  
平成29年2月8日

株 主 各 位

東京都墨田区菊川三丁目1番11号  
株 式 会 社 テ ィ ム コ  
代表取締役社長 酒 井 誠 一

## 第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年2月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年2月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区菊川三丁目1番11号  
当社本社 4階会議室
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項 第47期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。  
◎決議の結果については、当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。  
（当社ウェブサイト <http://www.tiemco.co.jp/ir/release.php>）

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度(自平成27年12月1日至平成28年11月30日)における日本経済は、政府の経済、金融政策によって企業収益と雇用環境に改善がみられる一方で、新興国や資源国等をはじめとする海外経済の不透明感が払拭されないことに加えて、為替の急激な変動による企業業績への影響懸念や、個人消費の伸び悩みなど、引き続き弱含みな展開となりました。

当社の関連するアウトドア関連産業においては、長引く個人消費の落ち込みや、夏季以降、各地での台風や豪雨の発生のほか、渇水や週末毎の悪天候等の条件が重なり、全般に厳しい市場環境となりました。

このような状況の中、当社では収益内容の改善に取り組むべく積極的に営業活動を行ってまいりましたが、第3四半期以降、市場の低迷の影響を大きく受け、当事業年度の売上高は28億28百万円(前期比 0.3%減)となりました。

また、在庫処理を目的としたセールの実施等による売上総利益率の低下に加え、衣料品の販売強化を目的とした宣伝広告費や、事業税率の上昇による租税公課等の経費の増加により、営業損失は20百万円(前年は営業利益23百万円)、経常損失は11百万円(前年は経常利益30百万円)、当期純損失は23百万円(前年は当期純損失14億83百万円)となりました。

#### フィッシング事業

フィッシング事業に関しては、前事業年度に発生したルアー用品の仕入れの遅延を改善し、適時納品を実行するとともに、フライ用品についても積極的に新製品を投入いたしました。しかしながら、折からの個人消費の低迷に加え、渇水や夏季から秋季の天候不順等により、第3四半期以降の販売が落ち込んだこと等が影響し、通期におけるフィッシング事業の売上高は8億94百万円(前期比0.1%減)、セグメント利益(営業利益)は1億4百万円(前期比1.3%減)となりました。

#### アウトドア事業

アウトドア事業に関しては、登山需要の低迷の中、当社では防虫素材「スコーロン」を使用した衣料品の販売強化により、春夏物商戦の売上高は堅調の内に終えることができました。一方、折からの衣料品市場の低迷のほか、夏以降の天候不順の影響も加わり、秋冬物商戦の始まる第4四半期の売上高が大幅に落ち込むこととなりました。

その結果、通期におけるアウトドア事業の売上高は19億2百万円(前期比0.5%減)となりました。また、冬季暖冬対策として早期マークダウン(値引販売)を実施したほか、宣伝広告費の増加等の影響を受け、セグメント利益(営業利益)は、90百万円(前期比31.4%減)となりました。

#### その他

その他の主な内容は、損害保険代理業の手数料収入ならびに不動産賃貸収入売上であります。当事業年度に関しては、その他売上高は32百万円(前期比 5.6%増)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は24百万円(前期比 9.0%増)となりました。

(事業別売上高)

| 区 分      | 売上高(千円)   | 前期比(%) | 構成比(%) |
|----------|-----------|--------|--------|
| フィッシング事業 | 894,064   | 99.9   | 31.6   |
| アウトドア事業  | 1,902,211 | 99.5   | 67.3   |
| そ の 他    | 32,077    | 105.6  | 1.1    |
| 合 計      | 2,828,353 | 99.7   | 100.0  |

## (2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資については、新製品ルアー等の金型製作等に16百万円の投資を実施しました。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

厳しい経済環境に置かれておりますが、こうした厳しい状況にも耐え得る体制を築き、安定した収益の確保を目指します。

まず、フィッシング事業に関しては、独創性のある商品企画はもとより、部門内の開発、宣伝、営業の連携を強化してまいります。フライ用品に関しては裾野の拡大、ルアー用品に関してはユーザー層の拡大を行ってまいります。アウトドア事業に関しては、オリジナルブランド「フォックスファイヤー」のさらなる認知度向上とユーザー層の拡大を行うことにより、事業全体の収益向上に努めてまいります。

また、フィッシング事業、アウトドア事業の各事業間においても、有機的に連携を強化し、ティムコとしての総合力を活かしてまいります。

## (5) 財産及び損益状況

| 区 分                                    | 第 44 期<br>(平成25年11月期) | 第 45 期<br>(平成26年11月期) | 第 46 期<br>(平成27年11月期) | 第 47 期<br>(平成28年11月期)<br>(当期) |
|----------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                             | 2,856,588             | 2,930,748             | 2,837,491             | 2,828,353                     |
| 経 常 利 益<br>又は経常損失(△) (千円)              | △2,875                | 36,087                | 30,484                | △11,014                       |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失(△) (千円)           | △16,022               | 8,115                 | △1,483,882            | △23,560                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>又 は 当 期 純 損 失(△) | △ 5 円68銭              | 2 円88銭                | △537円23銭              | △ 9 円51銭                      |
| 総 資 産 (千円)                             | 7,580,624             | 7,662,963             | 5,951,486             | 5,752,773                     |
| 純 資 産 (千円)                             | 6,650,300             | 6,626,646             | 4,926,084             | 4,868,361                     |

(注) 「1株当たり当期純利益又は当期純損失」は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(6) 主要な事業内容（平成28年11月30日現在）

当社は、次に掲げる商品の輸出入、販売等を行っております。

| 区 分             | 主 要 営 業 品 目      |
|-----------------|------------------|
| フ イ ッ シ ン グ 事 業 | ルアー用品、フライ用品      |
| ア ウ ト ド ア 事 業   | アウトドア用品          |
| そ の 他           | 損害保険代理店業、不動産賃貸業他 |

(7) 主要な営業所（平成28年11月30日現在）

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 本 社               | 東京都墨田区      |
| 商 品 セ ン タ ー       | 千葉県習志野市東習志野 |
| フォックスファイヤーストア 33店 | 国内主要都市      |

(8) 従業員の状況（平成28年11月30日現在）

| 従 業 員 数 |        | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数  |
|---------|--------|---------|---------|
| 期 末 人 数 | 前期末比増減 |         |         |
| 70名     | △2名    | 43歳8ヵ月  | 16年10ヵ月 |

(注) 1. 従業員数には、契約社員等臨時従業員は含まれておりません。  
2. 契約社員等臨時従業員の期中平均雇用人数は85名であります。

(9) 主要な借入先（平成28年11月30日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成28年11月30日現在）

- ①発行可能株式総数 8,000,000株
- ②発行済株式の総数 2,476,571株（自己株式863,424株を除く）
- ③株主数 2,465名
- ④大株主

| 株 主 名                                                   | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------|-------|---------|
| 酒 井 貞 彦                                                 | 534千株 | 21.6%   |
| 酒 井 誠 一                                                 | 167   | 6.8     |
| I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C               | 102   | 4.1     |
| 小 林 茂                                                   | 99    | 4.0     |
| 酒 井 八 重 子                                               | 89    | 3.6     |
| 酒 井 由 紀 子                                               | 89    | 3.6     |
| 株 式 会 社 オ ー ナ ー バ ー                                     | 84    | 3.4     |
| B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G | 58    | 2.3     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                               | 55    | 2.2     |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社                                     | 50    | 2.0     |

（注） 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式（863,424株）を控除して計算しております。

- ⑤その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況（平成28年11月30日現在）

| 地 位          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況        |
|--------------|---------|---------------------|
| 代表取締役社長      | 酒 井 誠 一 |                     |
| 常 務 取 締 役    | 中 山 芳 忠 | 管理部長                |
| 取 締 役        | 増 田 豊   | 社長室長                |
| 取 締 役        | 杉 本 安 信 | アウトドア部長             |
| 取締役(常勤監査等委員) | 迫 田 邦 之 |                     |
| 取締役(監査等委員)   | 千 田 一 夫 | 水道機工株式会社 取締役（監査等委員） |
| 取締役(監査等委員)   | 関 口 義 信 |                     |

- (注) 1. 取締役千田一夫氏及び関口義信氏は、社外取締役であります。  
2. 取締役千田一夫氏及び関口義信氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
3. 重要な社内会議における情報共有及び内部監査部門等との連携を密に図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、迫田邦之氏を常勤の監査等委員として選定しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役を除く。）は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                     | 支 給 人 員      | 支 給 額                |
|-------------------------|--------------|----------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)     | 4 名          | 37,300千円             |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 3 名<br>(2 名) | 6,480千円<br>(2,340千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役)      | 3 名<br>(2 名) | 1,980千円<br>( 600千円)  |
| 合 計                     | 10名          | 45,760千円             |

- (注) 1. 当社は、平成28年2月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査役3名は同日付で監査役を退任し、取締役（監査等委員）に就任したため、員数及び報酬等の額について監査役期間は監査役（社外監査役）に、取締役（監査等委員）期間は取締役（監査等委員）（社外取締役）に記載しております。  
2. 取締役の支給額には、使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年2月26日開催の第46期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まれない。）と決議しております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年2月26日開催の第46期定時株主総会において、年額17,000千円以内と決議しております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成10年2月26日開催の第28期定時株主総会において、年額17,000千円以内と決議しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役（監査等委員）千田一夫氏は、水道機工株式会社の取締役（監査等委員）を兼務しております。水道機工株式会社と当社との間には取引関係はありません。

##### ②社外役員の主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                    |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 千 田 一 夫 | 当事業年度開催の定例月次取締役会、監査役会及び監査等委員会の全回に出席し、必要に応じ、これまで培ってきた豊富な経験と知見に基づき、主に情報処理に係わる事項について、妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 関 口 義 信 | 当事業年度開催の定例月次取締役会、監査役会及び監査等委員会の全回に出席し、必要に応じ、これまで培ってきた豊富な経験と知見に基づき、主に内部統制に係わる事項について、妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                      | 支 払 額    |
|--------------------------|----------|
| 会計監査人としての報酬等の額           | 12,800千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,800千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分して  
らず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積もりの算定根拠などが、適切であるかどうかの検証を行ったうえ  
で、会計監査人の報酬額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要性があると判断した場合は、  
会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会  
の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ  
改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。こ  
の場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査  
人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

3ヶ月の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

③処分理由

- ・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のない  
ものとして証明したため。
- ・運営が著しく不当と認められたため。

## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制  
会社の業務の適正を確保するための体制についての決定の概要は以下のとおりです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が、法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ① コンプライアンス体制に係わる規程の作成、体制の整備を図り、行動規範とする。
  - ② コンプライアンス担当取締役を置き、法令及び社会規範の遵守のための社内教育を実施する。
  - ③ 社内のコンプライアンス上の問題点の把握に努め、問題点を発見した場合の内部通報の体制の整備を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 文書の保存・管理の取締役責任者の選定をし、文書管理規程の機密文書等の取り扱いに従い取締役の職務執行に係わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
  - ② 取締役及び監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① コンプライアンス、季節変動と自然災害、環境、品質、著しい経済変動、輸出入における政治・経済情勢の変化及び法規制、情報セキュリティ等に係わるリスク管理については、各部門の担当取締役が行うものとする。
  - ② 新たなリスク発生時には取締役会において速やかに対応責任者を選定する。
  - ③ 管理部は、会社全体のリスクの発生を防止するため、各部門の担当取締役と情報の共有を図り網羅的に全体のリスクを管理する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 各取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会を毎月定例で開催するほか必要に応じて開催し、法令で定められた事項をはじめとする経営に係わる重要事項の決定を行う。
  - ② 迅速な意思決定を図るため、社長、各取締役、各部長から構成される部長会を適時開催し、目標達成のための情報の共有化を図り、重要案件の討議を行う。
  - ③ 取締役会における年度予算を策定し、修正予算を組み、月次・四半期業績の報告、具体的改善策と実施結果の検証を行う。
- (5) 監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項
  - ① 監査等委員会は、当社の社員に監査業務に必要な事項を指示できるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた社員はその指示に関して、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び所属部門長等の指揮命令は受けないものとする。
  - ② 当該監査業務補助社員の任命、異動等については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保する。

- (6) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告を受けた者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 取締役及び社員は、監査等委員会に対して法定事項に加え、会社に著しい損害を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報体制下における通報の状況等を報告する。また、取締役及び社員は監査等委員会から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに、監査等委員または監査等委員会に必要な報告を行う。
  - ② 監査等委員会には、稟議書その他主要な重要書類を回付し、また要請があれば直ちに関連資料等を提出する。
  - ③ 監査等委員会への報告を行った者について、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- (7) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員会は、監査業務を適切に遂行するため代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行うほか、業務執行者との意思疎通、情報交換等を図り監査を実施する。
  - ② 監査等委員会は、監査の実施に当り、法律、会計面に関する社外からの公正かつ適切な助言、指導等を受けるため、専門の弁護士や会計監査人とも相互連携する。
- (8) 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をした時は、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本方針
- ① 反社会的勢力の排除に向け、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
  - ② 当社社長室を窓口とし、警察及び弁護士との連携のほか、本所地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、反社会的勢力に関する情報収集に努め、暴力排除活動の促進に積極的に参加する。
- (10) 業務の適正を確保するための運用状況の概要
- 当社は、財務報告の適正を確保し、法令を遵守した効率的な事業運営を目的として、内部統制システムを構築しております。全社横断的な視点から内部統制システムを整備するとともに運用状況を評価し、必要に応じて当該担当部署に改善指示を行うことにより、内部統制システムの実効性を向上させております。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2. 百分比は表示単位未満を四捨五入して表示しております。  
3. 記載金額には消費税等を含んでおりません。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産         | 4,216,142 | 流 動 負 債                 | 647,109   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,370,001 | 支 払 手 形                 | 460,406   |
| 受 取 手 形         | 120,721   | 買 掛 金                   | 18,763    |
| 売 掛 金           | 445,302   | リ ー ス 債 務               | 20,559    |
| 有 価 証 券         | 750,209   | 未 払 金                   | 47,402    |
| 商 品             | 1,478,109 | 未 払 費 用                 | 37,533    |
| 貯 蔵 品           | 22,239    | 未 払 法 人 税 等             | 17,021    |
| 前 渡 金           | 2,299     | 未 払 消 費 税 等             | 2,872     |
| 前 払 費 用         | 14,946    | 前 受 金                   | 3,730     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 12,990    | 預 り 金                   | 9,269     |
| そ の 他 の 流 動 資 産 | 5,284     | 返 品 調 整 引 当 金           | 28,551    |
| 貸 倒 引 当 金       | △5,962    | 資 産 除 去 債 務             | 996       |
| 固 定 資 産         | 1,536,631 | 固 定 負 債                 | 237,302   |
| 有 形 固 定 資 産     | 1,276,521 | 長 期 未 払 金               | 51,621    |
| 建 物             | 592,572   | リ ー ス 債 務               | 31,741    |
| 構 築 物           | 4,338     | 繰 延 税 金 負 債             | 4,139     |
| 機 械 装 置         | 557       | 退 職 給 付 引 当 金           | 126,442   |
| 車 両 運 搬 具       | 1,449     | 受 入 保 証 金               | 4,973     |
| 工 具 器 具 備 品     | 9,383     | 資 産 除 去 債 務             | 18,384    |
| 土 地             | 653,376   | 負 債 合 計                 | 884,411   |
| 建 設 仮 勘 定 産     | 819       | (純 資 産 の 部)             |           |
| リ ー ス 資 産       | 14,023    | 株 主 資 本                 | 4,856,310 |
| 無 形 固 定 資 産     | 48,929    | 資 本 金                   | 1,079,998 |
| 商 標 権           | 4,052     | 資 本 剰 余 金               | 3,861,448 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 6,225     | 資 本 準 備 金               | 3,561,448 |
| リ ー ス 資 産       | 34,630    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 300,000   |
| 電 話 加 入 権       | 4,020     | 利 益 剰 余 金               | 392,887   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 211,180   | 利 益 準 備 金               | 74,205    |
| 投 資 有 価 証 券     | 153,687   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 318,682   |
| 長 期 前 払 費 用     | 909       | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 318,682   |
| 敷 金 ・ 保 証 金     | 52,742    | 自 己 株 式                 | △478,024  |
| 保 険 積 立 金       | 3,841     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 12,050    |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 12,050    |
| 資 産 合 計         | 5,752,773 | 純 資 産 合 計               | 4,868,361 |
|                 |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 5,752,773 |

# 損 益 計 算 書

(平成27年12月 1 日から平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額    |           |
|------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                  |        | 2,828,353 |
| 売 上 原 価                |        | 1,563,439 |
| 売 上 総 利 益              |        | 1,264,913 |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額    |        | 24,544    |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額    |        | 28,551    |
| 差 引 売 上 総 利 益          |        | 1,260,906 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |        | 1,281,403 |
| 営 業 損 失                |        | 20,497    |
| 営 業 外 収 益              |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 1,323  |           |
| 有 価 証 券 利 息            | 1,826  |           |
| 為 替 差 益                | 5,030  |           |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益      | 1,408  | 9,589     |
| 営 業 外 費 用              |        |           |
| 支 払 利 息                | 24     |           |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用      | 82     | 106       |
| 経 常 損 失                |        | 11,014    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失        |        | 11,014    |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 12,857 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △311   | 12,546    |
| 当 期 純 損 失              |        | 23,560    |

株主資本等変動計算書

(平成27年12月 1 日から平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本     |             |          |             |           |              |             |          |
|-----------------------------|-------------|-------------|----------|-------------|-----------|--------------|-------------|----------|
|                             | 資 本 金       | 資 本 剰 余 金   |          |             | 利 益 剰 余 金 |              |             |          |
|                             |             | 資本準備金       | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計     | 利益準備金     | その他利益剰余金     |             | 利益剰余金合計  |
|                             |             |             |          |             |           | 別途積立金        | 繰越利益剰余金     |          |
| 平成27年12月 1 日 残高             | 1, 079, 998 | 3, 861, 448 | -        | 3, 861, 448 | 74, 205   | 1, 305, 000  | △933, 038   | 446, 167 |
| 事業年度中の変動額                   |             |             |          |             |           |              |             |          |
| 準備金から剰余金への振替                |             | △300, 000   | 300, 000 | -           |           |              |             |          |
| 剰 余 金 の 配 当                 |             |             |          |             |           |              | △29, 718    | △29, 718 |
| 別 途 積 立 金 の 取 崩             |             |             |          |             |           | △1, 305, 000 | 1, 305, 000 | -        |
| 当 期 純 損 失 ( △ )             |             |             |          |             |           |              | △23, 560    | △23, 560 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |             |             |          |             |           |              |             |          |
| 事業年度中の変動額合計                 | -           | △300, 000   | 300, 000 | -           | -         | △1, 305, 000 | 1, 251, 720 | △53, 279 |
| 平成28年11月30日 残高              | 1, 079, 998 | 3, 561, 448 | 300, 000 | 3, 861, 448 | 74, 205   | -            | 318, 682    | 392, 887 |

|                             | 株 主 資 本   |             | 評価・換算差額等             |                        | 純 資 産 合 計   |
|-----------------------------|-----------|-------------|----------------------|------------------------|-------------|
|                             | 自 己 株 式   | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |             |
| 平成27年12月 1 日 残高             | △478, 024 | 4, 909, 590 | 16, 493              | 16, 493                | 4, 926, 084 |
| 事業年度中の変動額                   |           |             |                      |                        |             |
| 準備金から剰余金への振替                |           |             |                      |                        | -           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           | △29, 718    |                      |                        | △29, 718    |
| 別 途 積 立 金 の 取 崩             |           | -           |                      |                        | -           |
| 当 期 純 損 失 ( △ )             |           | △23, 560    |                      |                        | △23, 560    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |             | △4, 442              | △4, 442                | △4, 442     |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | △53, 279    | △4, 442              | △4, 442                | △57, 722    |
| 平成28年11月30日 残高              | △478, 024 | 4, 856, 310 | 12, 050              | 12, 050                | 4, 868, 361 |

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

なお、時価法の適用により生じた評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年 / 工具器具備品 2～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用 定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案し返品見込額を見積り、その売上総利益額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から、中小企業退職金共済制度による給付相当額を控除後の金額を計上しております。

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.9%に、平成30年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

(表示方法の変更)

該当事項ありません。

(貸借対照表に関する注記)

|                |             |
|----------------|-------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,673,332千円 |
|----------------|-------------|

(損益計算書に関する注記)

該当事項ありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類         | 当事業年度期首   | 増 加 | 減 少 | 当事業年度末    |
|---------------|-----------|-----|-----|-----------|
| 発行済株式／普通株式(株) | 3,339,995 | -   | -   | 3,339,995 |
| 自己株式／普通株式(株)  | 863,424   | -   | -   | 863,424   |

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 平成28年2月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 29,718     | 12.00       | 平成27年11月30日 | 平成28年2月29日 |

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日           | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 平成29年2月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 29,718         | 12.00           | 平成28年<br>11月30日 | 平成29年<br>2月27日 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 長期未払金     | 15,806千円 |
| 退職給付引当金   | 38,716千円 |
| たな卸資産評価損  | 9,642千円  |
| 未払事業税     | 3,034千円  |
| 投資有価証券評価損 | 1,728千円  |
| 返品調整引当金   | 547千円    |
| 資産除去債務    | 5,629千円  |
| 繰越欠損金     | 65,105千円 |

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 減損損失            | 427,154千円  |
| その他の            | 6,950千円    |
| 繰延税金資産小計        | 574,315千円  |
| 評価性引当額          | △560,145千円 |
| 繰延税金資産合計        | 14,170千円   |
| 繰延税金負債          |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 0千円        |
| その他有価証券評価差額金    | △5,320千円   |
| 繰延税金負債合計        | △5,320千円   |
| 繰延税金資産の純額       | 8,850千円    |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については仕入計画に照らして、その一部資金を銀行等金融機関からの借入にて調達し、資金運用については安全性の高い金融商品に限定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、債権管理規程及び販売管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式や高格付社債等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、殆どが4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価格によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と思われるものではありません。

|                  | 貸借対照表計上額 (千円) | 時 価 (千円)  | 差 額 (千円) |
|------------------|---------------|-----------|----------|
| (1) 現金及び預金       | 1,370,001     | 1,370,001 | -        |
| (2) 受取手形         | 120,721       | 120,721   | -        |
| (3) 売掛金          | 445,302       | 445,302   | -        |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | 903,896       | 903,896   | -        |
| 資 産 計            | 2,839,922     | 2,839,922 | -        |
| (1) 支払手形         | 460,406       | 460,406   | -        |
| (2) 買掛金          | 18,763        | 18,763    | -        |
| (3) 未払金          | 47,402        | 47,402    | -        |
| 負 債 計            | 526,573       | 526,573   | -        |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|                       | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) |
|-----------------------|-----------|--------------|
| (1) 現金及び預金            | 1,366,301 | -            |
| (2) 受取手形              | 120,721   | -            |
| (3) 売掛金               | 445,302   | -            |
| (4) 有価証券及び投資有価証券      |           |              |
| 譲渡性預金                 | 450,000   | -            |
| その他有価証券のうち満期があるもの(社債) | 300,209   | 100,280      |
| 資 産 計                 | 2,682,535 | 100,280      |

(賃貸等不動産に関する注記)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等に関する注記)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,965円77銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 9円51銭     |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 1 月23日

株式会社 ティムコ

取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多茂幸<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティムコの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月24日

株式会社ティムコ 監査等委員会

常勤監査等委員 迫 田 邦 之 ㊞

監査等委員 千 田 一 夫 ㊞

監査等委員 関 口 義 信 ㊞

(注) 監査等委員千田一夫氏及び関口義信氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策の一環として位置づけており、利益状況を勘案し株主の皆様への配当を重視した利益配分を行うことを原則としております。

このような方針に基づき、第47期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金12円 総額29,718,852円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年2月27日

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                             | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | さか い せい いち<br>酒 井 誠 一<br>(昭和43年7月11日生)   | 平成4年11月 当社入社<br>平成7年4月 当社社長室長<br>平成15年2月 当社取締役社長室長<br>平成19年2月 当社常務取締役社長室長<br>平成20年6月 当社アウトドア部担当兼務<br>平成22年12月 当社常務取締役アウトドア部担当<br>平成23年2月 当社代表取締役社長<br>現在に至る | 167,900株       |
| 2          | なか やま よし ただ<br>中 山 芳 忠<br>(昭和24年8月26日生)  | 平成5年5月 当社入社<br>平成5年12月 当社管理部長<br>平成9年2月 当社取締役管理部長<br>平成15年2月 当社常務取締役管理部長<br>現在に至る                                                                           | 1,000株         |
| 3          | ます だ ゆたか<br>増 田 豊<br>(昭和34年2月27日生)       | 昭和56年4月 当社入社<br>平成10年12月 当社アウトドア用品部長<br>平成12年2月 当社取締役アウトドア用品部長<br>平成15年12月 当社取締役商品部長<br>平成20年6月 当社取締役カスタマーリレーションズ部長<br>平成22年12月 当社取締役社長室長<br>現在に至る          | 3,000株         |
| 4          | すぎ もと やす のぶ<br>杉 本 安 信<br>(昭和38年10月19日生) | 昭和61年3月 当社入社<br>平成20年6月 当社アウトドア部長<br>平成23年2月 当社取締役アウトドア部長<br>現在に至る                                                                                          | 1,000株         |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

当社本社 4 階会議室

東京都墨田区菊川三丁目 1 番11号 TEL : 03 (5600) 0122



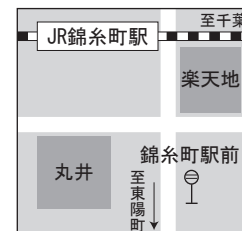
## 交通

地下鉄 都営新宿線「菊川駅」下車（A 4 出口）徒歩約 3 分

J R 「錦糸町駅」より

都営バス（築地駅前行）菊川三丁目下車徒歩約 3 分

※ J R 錦糸町駅より都営バスをご利用の方は、右図をご参照ください。



◎駐車場の用意はいたしておりませんので、  
お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。